



友の会 Facebook の QR コード

— 2024年7月1日 —

自由民権記念館友の会だより

NO. 69

# 民権の友

(伊藤 丘城 書)

民権150年企画「丸山台と周辺の史跡めぐり」  
(2024.5.26)



## TN君

小中学生の頃の話である。何というコンクールだったか忘れたが、課題図書を読んで感想文を提出するものがあつた。中学生になった年の課題図書の一つに「TN君の伝記」(なだいなだ、福音館書店、1976)があり、私はその本を読んで感想文を書くことにした。

このTN君の生き方によくわからない感動をした。大まかにいえば、みんな決めて、というところ。いわゆるトップダウンでもなく、みんなで話し合つて決める、というポイントに強く引かれたことは今でも覚えている。というのも、小学校の頃、話し合いをするより、誰か特定の人が1と言つたら従え、長いものにまかれる、みたいなところがあり、もやもやすることが多かったからだろう。

そして、この本では敢えて明かされていないTN君が誰なのかを調べた。TN君だけでなく、名前が出ていた人たちについても調べた。そしてなぜ、CN君ではなく本名のイニシャルなのか疑問に思つたが、それから、TN君に従つてしばらく生きていたのかもしれない。

それかといつて、TN君が翻訳したルソーの書については、恥ずかしながら一冊も読めなかつた。難し過ぎて数行で頭がパンクしたのである。ルソーの著書では「孤独な散歩者の夢想」だけが唯一読了したもののだが、おそらくTN君が翻訳した中には無いのではないか。

ところで、関西に居た時は学生時代から、あちこちの展覧会を見ることが博物館施設の会員になるのが趣味だった。同様に、帰ってきてすぐに会員になったのが自由民権記念館友の会だった。TN君の話も出ているから、みたいな軽い気持ちだった。そのころはまだ、TN君の生きざまは頭の中に残つてた。

…が、釣りだ祭だ龍馬だなんだといろんな仕事をしているうちに、だんだんと頭のメモリの空き領域が減つていった。そして趣味の世界でも、ただの乗り鉄の路面電車好きが、路線だけでなく興味が無かつた形なども覚えなれないようになって、ますます空き領域が減つていき、さらに空き領域を作るために中高までの記憶の部分は自動的にフォーマツトされた。そんな状態で友の会の幹事になってしまったのである。これではいけない。改めて「TN君の伝記」を読まなければ。

いろいろな意見があると思いますが、「TN君の伝記」のような子どもにもわかりやすい本から自由民権運動を知る、というののも良い勉強の仕方だつたと思います。

(自由民権記念館友の会幹事 田村倫子)  
※この欄は、友の会幹事が交代で記述しています。ご意見、ご感想は友の会までお寄せください。

自由民権の新聞

— 時代を読む — ②

植木枝盛 女子の磁力

高知県立大学  
文化学部教授

ヨース・ジヨエル氏

植木枝盛が男女同権を訴える先駆者であったことはよく知られている。その訴えは、一時の気まぐれではなかった。男女関係や家庭のあり方は、植木の生涯を通じて、執筆と実践的活動の重要な課題であり続けた。

草稿が明治10年にさかのぼるとされる「婚姻ノ制度ヲ定ム可キ論」が『大阪日報』に連載されたのは、明治13年。翌年の『東洋大日本国憲案』にも「日本人は、法律上平等とする」(第42条)とあり、男女は区別されていない。同じ時期に『高知新聞』に掲載された「男女同権ハ海南ノ某一隅ヨリ始ル」という社説も、主筆である植木が書いたとされる。社会改良が標榜される明治19〜20年にも、引き続き、男女同権の必



要について数多の論説を執筆している。主なものは外崎光広編『植木枝盛 家庭改革・婦人解放論』に収められている。

外崎氏の書を通して、「男女及夫婦論」「女権の伸縮」「男女の同権」等々、植木が『土陽新聞』で多様な領域における男女の不平等に触れていることが確認できる。政治参加や法律の上での差別だけではない。「婦女が生意気になるとの言に就て論ず」(『土陽新聞』、明治19年12月26〜28日)では、女性に教育を与えようとし、弊風を、また「婦人女子将来の天地」(同紙、明治20年1月15〜17日)では、女性の活躍の場がない日本社会の実態を、慨嘆している。どの論考にも熱がこもっているが、分析は冷静で鋭い。そのなかで、少し異彩を放つのが「女子の磁力」という短文である。

1月19日に掲載された「女子の磁力」は、語調が柔らかくて文学的でない。兼好法師などの言葉を引用して、女性は「男性をして己れを追慕せしめ

己れに感移せしむる」ものであり、女性に好かれるためなら、男性は何でもやってしまおう、と切り出す。女性が学問をする男、節義ある男、愛国心ある男を好めば、男性はそれに応じて、それらを重んじるだろう。さらに、女性がある「宗旨を信」ずれば、または、「女性にして文明となれば」、男性はこれらを重んじるようになるだろう、と畳みかける。そこで、女性の現状に視点を移す。今の女性は、旧態依然、知識も志も低く、愛国の心が足りない。そのため、男性もこれらを極めようとし、最後の数行は、女性への囑望である。口調が一段と感情的になる。「噫世の女子よ冀くは顧思せよ呼斯の社会は汝等の左右することを得べきの社会なるぞかし」。

植木自身も女性の「磁力」になかなか抗えなかつたようである。中島及(「一字一涙」、高知新聞社、2015年)は、植木枝盛の日記を調べて、明治13年から明治16年の間に、「延べにして総計百何十人」の芸妓と性関係をもちたと割り出した。実に精力的な活躍である。しかも、明治14年7月から、亀という女性との結婚と時期が重なる。亀が1年も経たないうちに実家に戻ったのは驚くべきことではない。

ここで疑問が生じる。明治12年の「娼娼論」は何だったのだろうか。娼娼を論じつつ妻を放置して芸妓を抱く。この矛盾について、中島は、植木は男女同権の自覚がなく、性の快楽に理解が

ない相手に対して「夫婦生活とかは営むべきでない」と考えていた、と論じる。(139頁)

「女子の磁力」が書かれたのは、明治20年1月。この段階では、もはや、芸妓遊びではなく、女性活動家たちとの交流が目立つようになる。そして、後世に残すべきは、確かに、この交流であり、日本国憲法の第24条を準備する植木の思想である。妓楼に上る行為を正当化する必要はないが、高邁な思想を生み出すのは生身の人間である。「女性の磁力」にこそ、植木が自分を直視する、人間としての本心が込められているのではないか。性は男女を問わず人間の本質的な部分である。男女は惹かれ合う。そして、その魅力によって高め合うのが理想的なかわり方である。植木は、「家」という制約、つまり、自らの低い立場を常識として受け入れる亀のような女性にはさして興味がなかつた。それよりも、欲望まみれの世間で堂々と生きようとする女性たちに惹かれていたと考えてよさそうである。この生命力こそ「民権自由論」などで強調される「元氣」に通じる。

二〇二四年七月一日 発行

発行者 岡林登志郎  
発行所 高知市棧橋通

四丁目一四番三号

高知市立自由民権記念館友の会

TEL (088) 831-3333